

# (公財)日本ユニセフ協会の2018年度の活動

ユニセフとは

## For every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係ない。いま支援を必要としている子どもの元へ。その原則は、現在も変わりません。ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

### 活動を支えるパートナーシップ

世界で展開されているユニセフの活動は、各国政府からの任意の拠出と、世界33のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国内のアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。

### ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、世界190の国と地域におよびます。開発途上国の支援現場では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、先進国・地域のユニセフ協会は、ユニセフ支援の公式窓口として活動の広報や募金活動を行うと同時に、政府や自治体、企業や市民社会と協働して子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動や教育活動に取り組んでいます。こうしたグローバルネットワークによって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

### 「ユニセフ協会」について

“National Committee” と呼ばれる33の先進国・地域の「ユニセフ協会」は、それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画に基づき、ユニセフ本部や各国現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

## みなさまが支えたユニセフの活動

### みなさまが支えたユニセフの活動

2018年度に日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、

192億435万円。

その81.6%（156億8,000万円）はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、18.4%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動に充てられました。

国内 18.4%  
の活動へ

日本国内のユニセフ活動を支える

より多くの支援を得るための

**募金活動**

子どもたちの問題と

ユニセフの活動を広める

**広報活動**

子どもの権利に関する啓発と

課題解決に取り組む

**啓発・アドボカシー活動**

81.6% 世界  
の子どもたちへ

世界のユニセフの活動を支える

156億8,000万円

拠出の内訳

通常

拠出

日本から世界へ、128億9,769万円

用途を限定することなく、ニーズに応じて様々なプログラムに用いることができる通常予算への拠出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

緊急

拠出

日本から10カ国へ、10億5,918万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた緊急募金からの拠出。

指定

拠出

日本から30カ国以上へ、17億2,313万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出。

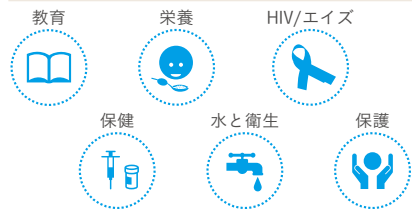
海外編

●通常拠出:

日本から世界へ、128億9,769万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に生かすことができるユニセフ本部の『通常予算』に拠出されます。日本からの拠出のうちこの通常予算が占める割合は82%と極めて高く、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

通常予算は、ユニセフの活動の全ての分野で使われます



●指定拠出:

日本から30カ国以上へ、17億2,313万円

保健、水と衛生、教育、栄養など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定

のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界30カ国以上で57のプロジェクトを支えています。

支援事例 1 教育とスポーツで平和を

支援企業 (株) ジャパネットホールディングス/V・ファーレン長崎

2018年1月、ジャパネットホールディングスとプロサッカーチームV・ファーレン長崎は、世界の子



©UNICEF/2018/R.Burmiston

もたちへの教育支援と平和への願いを伝える支援プロジェクト『PLAY (PRAY) for PEACE「未来」のために「今」できること』をスタートさせ、現在ケニアの教育事業を支援しています。主に都市部のスラムの子どもたちを対象に補習クラスを行うほか、スポーツを通じて、チームワーク、フェアプレイ、暴力を使わずに衝突を解決する方法を身に付けます。V・ファーレン長崎のホームスタジアムでは、選手のみならずによる募金活動

や写真展、子どもたちへの平和授業などのイベントも行われました。

支援事例 2 誰もが利用できる基礎保健サービスを支える

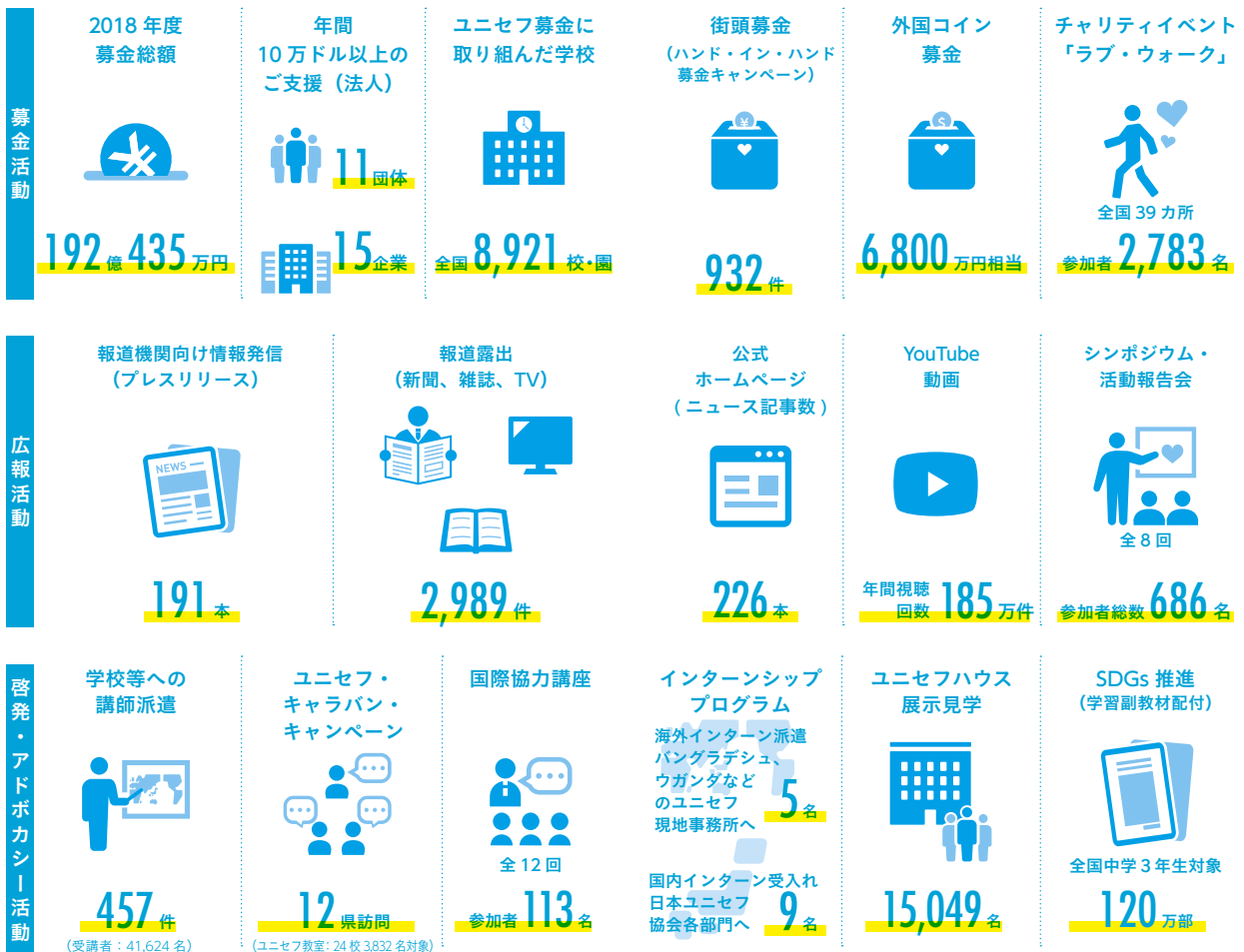
支援企業 武田薬品工業株式会社

基礎保健サービスを、すべての人々が、必要な時に、負担可能な費用で受けられるようにするユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向けて、武田薬品はアフリカのアンゴラ、ギニア、トーゴの3カ国で保健システムの強化を支援しています。プロジェクトには、保健に関するデータや情報の収集・管理システムの構築、医療保健資材の調達・供給や管理、人材の能力育成などが含まれます。保健システムを確立することで、適切な保健施策の立案、実行が可能になり、国・地域レベルでの持続可能な保健システムの構築へとつなげていきます。



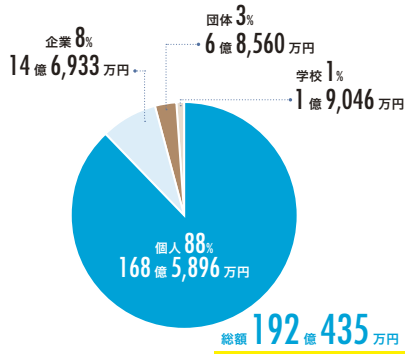
©UNICEF/K.Diallo

国内編 数字で見る国内事業の成果 (ハイライト)



## 募金活動ハイライト

### ●募金ご協力者内訳



### ●継続的で安定した個人募金

日本でお預かりする募金額の88%を占めるのが、個人のみなさまからの募金です。さらにその54.3%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるものです。商業施設でのキャンペーンやお電話による告知活動によって、同プログラムによるご支援は前年度よりも増加しました。



遺産寄付についての関心の高まりを受け、「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪、名古屋に加えはじめて鹿児島でも開催しました。

### ●新しいオンライン支援のかたち

誰でも簡単に、オンラインで世界の子どもたちのために募金活動を始められる新しい支援方法『フレンドネーション』が2018年10月にスタートしました。自分のプロジェクトページを立ち上げ、応援やお祝いを寄付の形で募ります。長谷部誠日本ユニセフ協会大使やユニセフの国際パートナーであるラグビーニュージーランド代表のALL BLACKSも参加しています。



### ●それぞれの強みを活かしたグローバル・パートナーシップ

2018年7月、ユニセフは(株)LIXILと、水と衛生分野における初の「グローバル・シェアードバリュー・パートナーシップ」を締結しました。衛生習慣の啓発に取り組むユニセフと、安価で衛生的なトイレ製品を提供できるLIXIL、それぞれの強みを活かし、エチオピア、タンザニア、ケニアの3カ国で衛生環境の改善と競争力のある衛生市場の創出に向けた取り組みが進んでいます。

## 広報活動ハイライト

### ●子どもたちの声を伝える大使たち

ユニセフの大使になって20年の節目の年となったアグネス・チャンユニセフ・アジア親善大使は、紛争が続くウクライナ東部を訪問。最前線の街で戦闘と隣り合わせの日々を送る子どもたちが直面する危険や心身に受けた傷、ユニセフの活動と支援の必要性を広く伝えました。



©日本ユニセフ協会 /2018/M. Miura



©日本ユニセフ協会 /2018/satomi.matsui

日本ユニセフ協会大使の長谷部誠さんは、中東やアフリカなどからの難民を受け入れているギリシャの難民キャンプを訪問。子どもたちやその家族と触れ合い、不安定な状況にある子どもたちにご自分の道を切り開いていくための教育が大切だと訴えました。また、子どもたちとサッカーを通じて交流する様子なども自身のSNSやホームページで発信しました。

### ●世界手洗いの日プロジェクト

2009年のスタートから10年目となった2018年も、日本の子どもたちに正しい手洗いの習慣と知識を広めながら世界の子どもたちの衛生課題への関心を喚起する活動が、全国10カ所以上の都道府県で行われました。YouTubeでの「世界手洗いダンス」再生回数は、のべ51万回を超えています。

## 啓発・アドボカシー活動ハイライト

### ●『ボイス・オブ・ユース JAPAN』がスタート!

ユニセフ本部が若者のエンパワーメントを目的に展開する「Voices of Youth」の日本版「ボイス・オブ・ユース JAPAN」は、日本の若者たちが自分たちの考えや社会貢献活動などの情報をインターネット上で共有したり交流したりできるウェブサイトです。日本では、他国と異なり、若者自身がサイトを運営しています。

「ボイス・オブ・ユース JAPAN」のサイト: [voiceofyouth.jp/](http://voiceofyouth.jp/)



ヘンリエッタ・フォア ユニセフ事務局長とともに ©日本ユニセフ協会

### ●ユニセフ活動のキーパーソンを育成する、セミナー&研修会

教育現場でのユニセフの活動への理解促進と子どもたちによる主体的なユニセフ活動を後押しするため、様々な研修会やセミナーを開催しました。

#### ●中高生向けリーダー講座

SDGs(持続可能な開発目標)の基礎講座やゲストを招いての参加型アクティビティで、世界の子どもたちの状況について理解を深め、活動のヒントを学びました。

#### ●教職員向けユニセフセミナー

学校で活用できるユニセフに関する情報の紹介や、国際理解教育の中でそうした情報を活用した事例の報告など、実践的な内容で構成しました。

#### ●学校長・教育委員会指導主事等向け研修会

世界の教育の課題やユニセフの教育支援の紹介、国内の学校の取り組み事例の紹介に加え、アグネス・チャン大使による講演も行われました。

### ●子どもの視点に立ったSDGsの推進

2017年に改訂された新学習指導要領に則ったSDGs(持続可能な開発目標)副教材『私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして』を制作。全国の中学校3年生全員に配付しました。

当協会は、SDGsが誕生した2015年以来、日本の子どもたちにもSDGsを自分たちに関わるものとして捉えてもらうために取り組んできました。2018年は、前年より外務省、有識者、学校現場などの協力を得て、主に社会科(公民分野)の教材として、このSDGs副教材を制作しました。同教材の特設サイトでは教員用の指導用参考資料も提供しています。詳しくは、[www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/kyozai/](http://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/kyozai/)へ



### ●ユニセフ初、日本発の『子どもの権利とスポーツの原則』発表

スポーツにおける暴力的な指導や過度なトレーニングなどが社会問題化する中、ユニセフ本部や国内外の専門家、関係諸団体の協力を得て、スポーツに関わるすべての関係者のための行動指針『子どもの権利とスポーツの原則』を発表しました。遊びやスポーツには、本来子どもの心身の成長に寄与する大きな力があります。そうした力が活かされるよう、スポーツ団体や指導者、企業、学校、家庭などがそれぞれの立場で取り組むべき原則をまとめた本文書は、大きな反響を呼びました。

詳しくは、<https://childinsport.jp/>へ



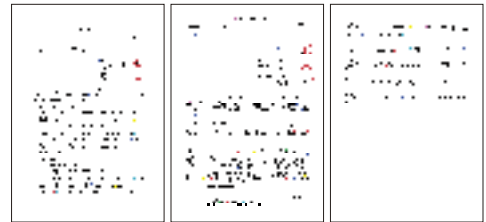
(公財) 日本ユニセフ協会の2018年度 収支報告 正味財産増減計算書(要約版) (2018年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計 <sup>*17</sup>	合計
<b>I. 一般正味財産増減の部</b>			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	260,152	0	260,152
基本財産受取利息	260,152	0	260,152
受取会費	32,000,948	28,387,052	60,388,000
受取寄付金・募金	19,209,674,348	0	19,209,674,348
受取寄付金	5,319,819	0	5,319,819
受取寄付金 <sup>*1</sup>	556,937	0	556,937
受取寄付金振替額 <sup>*2</sup>	4,762,882	0	4,762,882
受取募金 <sup>*5</sup>	19,204,354,529	0	19,204,354,529
一般募金 <sup>*3</sup>	19,013,891,310	0	19,013,891,310
学校募金 <sup>*4</sup>	190,463,219	0	190,463,219
雑収益	216,946	0	216,946
経常収益計	19,242,152,394	28,387,052	19,270,539,446
(2) 経常費用			
事業費 <sup>*6</sup>	19,267,063,686	0	19,267,063,686
本部拠出金 <sup>*7</sup>	15,680,000,000	0	15,680,000,000
啓発宣伝事業費 <sup>*8</sup>	312,961,152	0	312,961,152
啓発宣伝地域普及事業費 <sup>*9</sup>	105,100,853	0	105,100,853
募金活動事業費 <sup>*10</sup>	2,398,903,748	0	2,398,903,748
国際協力研修事業費 <sup>*11</sup>	8,193,452	0	8,193,452
本部業務分担金 <sup>*12</sup>	761,904,481	0	761,904,481
管理費 <sup>*13</sup>	0	13,387,052	13,387,052
経常費用計	19,267,063,686	13,387,052	19,280,450,738
当期経常増減額	△ 24,911,292	15,000,000	△ 9,911,292
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	2	0	2
当期経常外増減額	△ 2	0	△ 2
当期一般正味財産増減額	△ 24,911,294	15,000,000	△ 9,911,294
一般正味財産期首残高	4,850,990,767	36,899,201	4,887,889,968
一般正味財産期末残高	4,826,079,473	51,899,201	4,877,978,674
<b>II. 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金 <sup>*14</sup>	9,770,000	0	9,770,000
一般正味財産への振替額 <sup>*15</sup>	△ 4,762,882	0	△ 4,762,882
当期指定正味財産増減額	5,007,118	0	5,007,118
指定正味財産期首残高	300,000	0	300,000
指定正味財産期末残高	5,307,118	0	5,307,118
<b>III. 正味財産期末残高<sup>*16</sup></b>			
	4,831,386,591	51,899,201	4,883,285,792

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※3,※4 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※5 ※3,※4を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※6 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※7 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※8 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※9 全国26の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※10 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※11 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※12 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※13 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※14 使途を指定された寄付金。
- ※15 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振り替えた額。
- ※16 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,285,274,531円、建物附属設備・什器等の簿価188,510,533円、次期繰越収支差額378,400,464円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など332,762,492円を差し引いた額。
- ※17 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

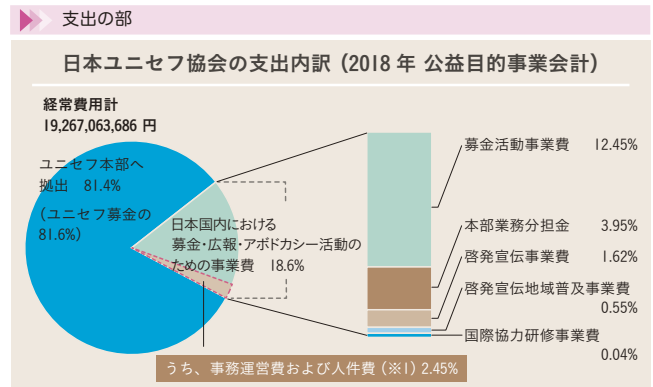
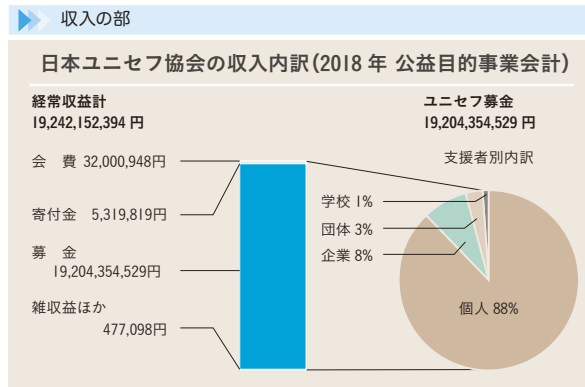


(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。

収支報告ハイライト

2018年度、皆様からお預かりした募金の総額は192億435万円に上りました。このうち、81.6%にあたる156億8,000万円を、ユニセフが世界各地で実施している子どもたちのための支援活動に活用することができました。

残る18.4%は、日本の子どもを含めた子どもの権利に関するアドボカシー活動、SDGsの推進、世界の子どもの状況を伝える広報活動、より多くのご支援をいただくための募金活動など国内事業を支える資金となりました。



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費(正味財産増減計算書の修繕費、光熱水費、保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費)及び人件費(給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべて皆様からお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界33の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用

は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2018年度も引き続き運営費削減につとめながら、さまざまな形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。



協定地域組織

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。  
現在は全国 26 カ所で活動中です。  
協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。

協定地域組織一覧

(2019年9月1日現在)

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブ・ウォーク  
(チャリティウォーキングイベント)
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動



1 北海道ユニセフ協会

〒063-8501 札幌市西区発寒 11 条 5-10-1  
コープさっぽろ本部 2F  
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758  
(月、火、木、金の 10:00~16:00)  
www.unicef-hokkaido.jp/

2 岩手県ユニセフ協会

〒020-0690 滝沢市土沢 220-3  
いわて生協本部 2F  
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491  
(月~金の 10:00~16:00)  
unicef-iwate.jp/

3 宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 仙台市泉区八乙女 4-2-2  
みやぎ生協 A 棟 3 階  
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663  
(月~金の 10:00~17:00)  
www.unicef-miyagi.gr.jp/

4 福島県ユニセフ協会

〒960-8105 福島市仲間町 4-8  
ラコバふくしま 4F  
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295  
(月~金の 10:00~16:00)  
unicef-fukushima.gr.jp/

5 茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 水戸市梅香 1-5-5  
茨城県 JA 会館分館 5F 茨城県生活協同組合  
連合会内  
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.ibaraki-kenren.coop/unicef/

6 埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 さいたま市南区南本町 2-10-  
10 コーププラザ浦和 1F  
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978  
(月~金の 10:30~16:30)  
www.unicef-saitama.gr.jp/

7 千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 千葉市若葉区桜木北 2-26-30  
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館  
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.unicef-chiba.jp/

8 神奈川県ユニセフ協会

〒231-0063 横浜市中区花咲町 2-57  
ミシナビル 201  
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951  
(月~土の 10:00~17:00) ※祝日除く  
www.unicef-kanagawa.jp/

9 岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鷺沼各務原町 1-4-1  
生活協同組合コープぎふ 1F  
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782  
(月、火、木、金の 10:00~16:00)  
www.unicef-gifu.jp/

10 石川県ユニセフ協会

〒920-0362 金沢市古府 2-189  
コープいしかわ古府センター2F  
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185  
(月、火、水、金の 10:00~15:00)  
www.ishikawa-unicef.com/

11 三重県ユニセフ協会

〒514-0009 津市羽所町 379 番地  
コープみえ本部ビル 1F  
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758  
(月、水、金の 10:00~17:00)  
www.unicef-mie.jp/

12 奈良県ユニセフ協会

〒630-8253 奈良市内侍原町 6-1  
奈良県林業会館 2F  
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008  
(月~木の 11:00~16:00)  
www.unicef-nara.jp/

13 大阪ユニセフ協会

〒556-0017 大阪市浪速区湊町 1-4-1  
OCAT ビル 2F  
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124  
(火~土の 11:00~16:00)  
www.unicef-osaka.jp/

14 京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021 綾部市本町 2-14  
あやべハートセンター内  
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090  
(月~木の 10:00~15:00)  
www.unicef-kyotoayabe.gr.jp/

15 兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町 5-3-18  
コープこうべ生活文化センター4F  
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.office-bit.com/unicef-hyogo/

16 鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202 鳥取市河原町布袋 597-1  
鳥取県生協内  
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970  
(月、火、金の 10:00~16:00、水の 10:00~12:00)  
unicef-tottori.jp/

17 岡山ユニセフ協会

〒700-0823 岡山市北区丸の内 1-14-12  
小野アルミビル 2F  
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889  
(月、火、木、金の 10:00~15:00)  
okayamaunicef.wixsite.com/unicef

18 広島県ユニセフ協会

〒730-0802 広島市中区本川町 2-6-11  
第7ウエノヤビル 5F  
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.unicef-hiroshima.jp/

19 山口県ユニセフ協会

〒753-0083 山口市後河原 210 番地  
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.unicef-yamaguchi.jp/

20 香川県ユニセフ協会

〒760-0023 高松市寿町 1-4-3  
高松中央通りビル 3F  
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772  
(月~金の 10:00~16:00、水のみ 14:00~18:00)  
www.unicef-kagawa.gr.jp/

21 愛媛県ユニセフ協会

〒790-0003 松山市三番町 5-13-10  
リパップビル 201 号  
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369  
(月~金の 10:00~16:00)  
www.unicef-ehime.jp/

22 久留米ユニセフ協会

〒830-0022 久留米市城南町 15-5  
久留米商工会館 2F  
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139  
(月、水、金の 9:00~16:00)  
unicef-kurume.jp/

23 佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 佐賀市水ヶ江 4-2-2  
久留米商工会館 2F  
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077  
(月、火、木、金の 10:00~15:00)  
www.saga-unicef.jp/

24 熊本県ユニセフ協会

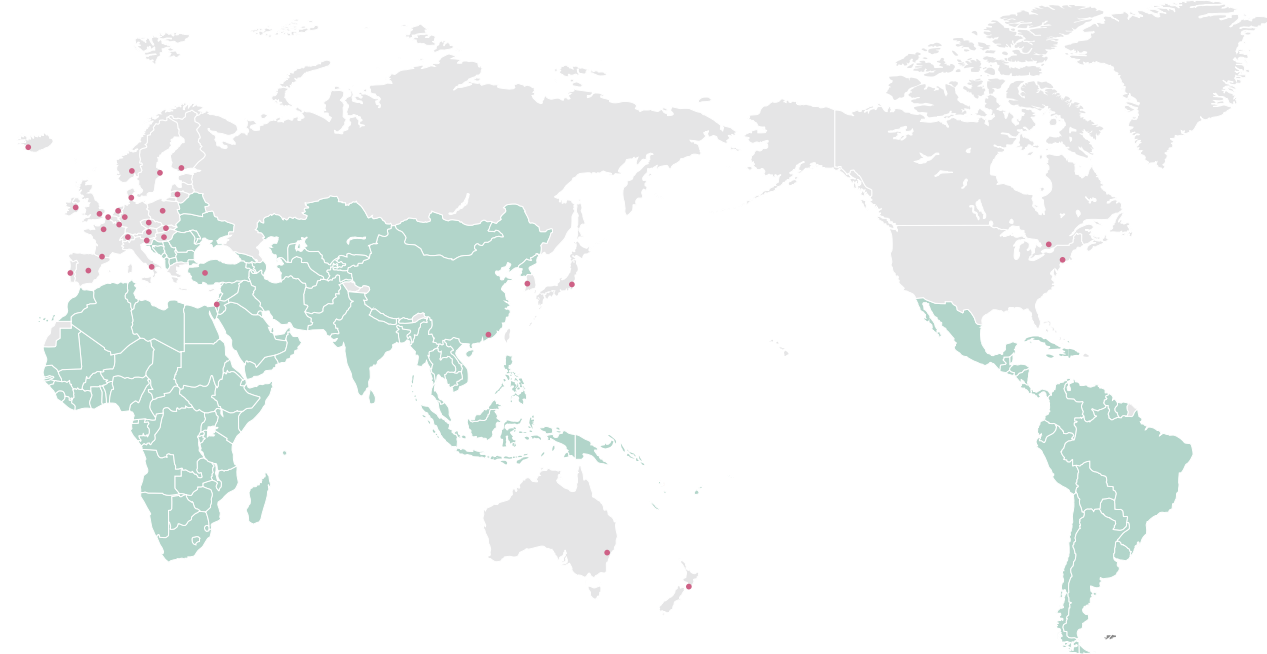
〒862-0949 熊本市中央区国府 1 丁目 11-2  
サンアイ水前寺ビル 3F  
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758  
(月、水、木、金の 10:00~14:00)  
www1.odn.ne.jp/unicef-kumamoto/

25 宮崎県ユニセフ協会



〒880-0014 宮崎市鶴島 2-9-6  
みやざき NPO ハウス 307 号  
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808  
(月、火、木、金の 11:00~16:00)  
unicef-miyazaki.jp/

26 鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842 鹿児島市東千石町  
14-2 メガネのヨネザワ 5F  
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492  
(月~金の 10:00~15:00、水のみ 10:00~12:00)  
www.unicef-kagoshima.jp/



募金のできる支援例

	<b>100 円で…</b> ポリオから子どもを守るワクチン	<b>6</b> 回分
	<b>500 円で…</b> 急性の下痢による脱水症から子どもの命を守る経口補水塩(ORS)	<b>71</b> 袋
	<b>1,000 円で…</b> マラリアの原因となる蚊から子どもを守る防虫剤処理をした蚊帳	<b>4</b> 張
	<b>3,000 円で…</b> 子どもを寒さから守る大きめの毛布	<b>5</b> 枚
	<b>5,000 円で…</b> スケッチブックとクレヨン(8色入り)セット	<b>36</b> 人分

(2019年1月現在の価格。1米ドル=111円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

 インターネット

クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー\*による募金を受け付けております。\*楽天Edyのみ

PC : [www.unicef.or.jp](http://www.unicef.or.jp)

スマートフォンをご利用の方も上記URLよりアクセスできます。

 郵便局 (ゆうちょ銀行)

振替口座 : 00190-5-31000

口座名義 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

 お電話

クレジットカードによる募金をフリーダイヤルで承っています。

母と子に  
通話料無料 0120-88-1052 (平日 9:00 ~ 18:00)

ユニセフ年次報告 2018 (2018年1月1日~12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金) [www.unicef.org](http://www.unicef.org)  
 訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)  
 発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)  
 〒108-8607  
 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス  
 電話 : 03-5789-2011 (代) / FAX : 03-5789-2032  
 ホームページ [www.unicef.or.jp](http://www.unicef.or.jp)  
 Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) / YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

 @UNICEFinJapan
  unicefinjapan  
 [www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom](http://www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom)

『ユニセフ年次報告 2018』は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、70 ページ以降に日本ユニセフ協会の 2018 年度の活動報告を追加して記載しました。尚、英語版 62 ~ 63 ページに、一部、他とは算出方法の異なる数値を含む表があり、ユニセフ本部とも協議のうえ、混乱を避けるべく日本語版からは除外いたしました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。 © UNICEF 2019



2012 年以降、多くのシリア難民を受け入れてきたヨルダンのザータリキャンプでは、毎週 80 人もの新たな命が生まれています。「アルファベットを全部習うんだ」——ザータリ生まれの最初の世代が幼稚園に通い始めました。通学路に笑顔の花が咲いています。

© UNICEF/UN0263651/Herwig

「誘拐されて6カ月間軟禁されていたわ」と語る13歳のマリーさん。2017年の武力衝突以降、暴力、食糧難、エボラ出血熱の集団感染など人道危機が拡大しているコンゴ民主共和国。ユニセフは、子どもの保護、栄養、保健、水と衛生など、あらゆる分野で支援を続けています。

© UNICEF/UN0271273/Tremeau





どこにしようと  
だれであろうと  
一人ひとりに  
かけがえのない子ども時代を  
チャンスを  
未来を。

それがユニセフの使命です。

助けが届かなかった子どもたち  
置き去りにされていた子どもたち  
隅に追いやられていた子どもたちへ  
支援の手を伸ばす。

190の国と地域で  
来る日も来る日も。

私たちはあきらめません  
すべての子どもが権利を実現する  
その日まで。

unicef   
for every child